

## 経営階層の社会学的分析 I : 農村社会成層の研究

内藤, 莞爾

<https://doi.org/10.15017/2328768>

---

出版情報 : 哲學年報. 22, pp.121-160, 1960-03-31. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

# 経営階層の社会学的分析 I

— 農村社会成層の研究 —

内 藤 莞 爾

## 序 章 — 研究の目標と調査地の概況 —

事実と分析結果との提示にすぎだつて、ここではまず、本研究のねらいといったものについて、一言しておきたい。

この研究は、社会成層論 (social stratification) の立場から、福岡県の一農村 (糸島郡元岡村桑原区) を対象としたものである。が、その内容という点からすれば、経営階層の社会学的分析に主眼を置いている。<sup>\*</sup>ここで経営階層というのは、周知のように、農家の経営的品等を区別するばあいに採られる指標であつて、すなわち、農家の層化にあつて、種々の経営指標のうち、とりわけ経営規模 (≡経営反別) をもつて、これに充てようとする。所有階層と並んで、農村統計や農業・農村の研究で、よく採られる指標である。所有階層は、所有耕地の広狭から割出されたものであるが、これは、土地台帳とのつながりもあるので、すくなくとも、その正確度は、高いものとされている。そ

してこのふたつの指標のうち、いずれを採るかは、研究の目的、あるいはその角度からして決定される、としなくてはならない。ただこんにちの農家は、いわゆる「新設農家」を除いて、そのほとんどが農地改革を経てきた。そしてこの農地改革は、経営第一主義の原則で進められた。しかも現在、たんなる土地所有による余剰価値、すなわち小作料は、すくなくとも法規のうえからすれば、問題にならぬほどの低額である。とすれば、差当って経営規模を層化の基準と見做して、所有規模をはじめとした他の経営諸指標を、これとの比較・対照にもちこむことは、さして不当ではないであろう。われわれが経営構造といったばあい、それは、以上のような操作の結果見出された、普遍的な文脈を指している。

\* われわれがこのような問題点を選んだことには、実は特殊な事情もあった。それはこの研究が、農林省農林経済局の委託研究費にもとづいておこなわれたことである。すなわちわれわれは、たんにアカデミズムの興味からでなく、同時に農政への寄与を旨指す必要があった。そしてあえて経営階層を採りあげたことも、これが農林行政のうえで、基礎的な基準となっているからでもある。

けれどもわれわれの目的は、経営規模とそれから識別された経営階層の実態、あるいはそれにもとづいた経営構造の析出にあるのではない。というよりも、それだけにとどまるとすることはできない。われわれのねらいは、これらと社会的因子とのからまりあいを追求することにある。なおはっきりいうならば、経営階層の社会的性格・社会的意味を見出すことにあるとしてよい。がんらい経営規模というのは、独立変数であって、したがってこれにもとづいて農家を層化するばあい、その母集団にどの範囲（地域的）を採ろうと、自由である。また規模の区切りを何反にき

めようと、そこからかならず一定の結果が出てくる。この意味で、経営階層というのは、操作概念だとすることができ、またそのかぎりでは、経営階層そのものは、もともと社会的に trend な枠として、指定しうるわけである。ところでこのことは、本質的には所有階層についても、同様だといえる。たとえば二町以上の所有者は、そのひとりのAが鹿兒島に住み、また他のBが青森県にしようと、かれらは同じ所有階層に編入される。けれどもかつての小作騒議や農民組合の運動にも見られるように、土地の所有・非所有、さらにいえば所有階層にしても、それらは、たんに操作的なものではない。現実には力関係・利害関係を担って登場してくるわけである。そしてこれは、全国的・地方的にいえることであるが、さらに狭い地域社会を採ったばあいには、そうした性格がいつそう濃厚になってくる。というよりも、こうした騒議や運動そのものが、実は行政村やムラを単位として、それが拡大されたものであったからである。それだけではない。こうした地域社会では、小作関係はもちろん、騒議や組合運動にしても、それはそのまま、現実の人間関係であり、さらにそれらは、歴史的背景さえもっている。そしてこうした点は、多少の差異はあるにしても、経営階層にも妥当するであろう。なるほど現在の経営階層の基本線は、農地改革によって打出された。形式的には、それは「上からの革命」であり、法制的措置にもとづくものではあった。にもかかわらず、この国家農政の指令を、どう受けとめたかということになると、市町村農地委員会の態度は、かならずしも同じではなかった。そこには、行政村やムラの権力組織、あるいは社会体制が多分に反映されていた。それだけではない。クロス統計の結果を見てもわかるように、所属経営層の別によって、自・小作の形態や専・兼業の度合には、おのずからにして、差等が生じてくるし、いわんや社会的参加やそこでのリーダーシップなどの点に注目すると、経営層は、たんに独立変数の

集合ではなく、むしろひとつの集団、ないしその萌芽さえ指摘できるわけである。経営階層の社会的意味、社会的性格とは、以上のような事実を指している。それは、社会学の常用語からすれば、経営階層をとりわけ社会構造の観点から検討する、ということになる。そしてこのようなアプローチは、同時に経営階層が、どの程度、「社会階層」としての実をしめしているかを見ることにもなるはずである。

ところで社会構造や社会階層となると、これは、経営階層のように、独立変数から成る操作概念ないし「発見的」(disjunctive)概念ではない。むしろ従属変数を主とした実体概念として捉えなければならぬ。とすれば、その規定範囲は、研究者の恣意によって定められるものでなく、現実の歴史的・社会的状況によって規定される、と見なくてはならない。われわれは、この措定範囲をムラとして考えた。ここでムラとは、桑原区のことをいう。それは、経営階層の母集団が、桑原区的全農家であるという、便宜的な理由からではない。かえてこのムラが、社会体系として一相対的ではあるけれども、ひとつのまとまりをなしており、そしてそのために、経営階層析出の母集団として選んだ、といったほうが正しい。にしても、ではなにゆえ、この桑原区を調査地として選んだか。この点になると、そこには多分に便宜的なものを認めなければならぬであらう。研究目的からして、われわれがひそかに希望していたムラの条件は、およそつぎのようなものであった。

- 一、農家のケースが、すくなくとも一〇〇を数えて、不完全ながら数理的操作に耐えうるムラであること。
- 二、都市の影響が直接、感じられ、そこでは多少でも商品経済的性格がしめされていること。
- 三、にもかかわらず、農村の伝統性が、それ自身変容しつつも、なお保持されていること。

四、水田化率が相対的に高く、畑作がこれに附着し、なおできうるならば、若干の山林を所有していること。

第一の条件は、もっぱら技術的な観点から割出されたものであるが、第二―第四の条件は、多少でも日本農村一般の性格を考慮してのことであった。そして桑原区は、ほほこれらの条件をみたすムラであった。といって、桑原区がもっともこの条件に合っているという保証があるわけではない。このムラを選ぶことの機縁は、なしろ偶然的に与えられた。日本社会学会は、昭和二十八年年度の文部省総合研究費にもとづく共同研究として、農村社会成層および移動（農村SSM）の研究を計画した。この研究は、国際社会学連合（ISA）の課題である“Social Stratification and Social Mobility”に應ずるもののひとつでもあったが、このために研究委員会が組織され、そこでの討議によって、対象村は、九州に求めることになった。地元の関係で、われわれは、候補地の選定に当たったのであるが、最終的に決定したのが、桑原区の隣ムラ、糸島郡元岡村元岡区であった。もっともはじめの予定では、元岡区と桑原区の双方を採りあげるはずで、したがってこの二区にわたっての多少の資料が蒐集された。が、その後、諸般の事情からして、調査は、元岡区だけに限定された。そしてこの元岡区の調査は、翌二十九年一月から八月にかけて、いちおうの資料蒐集と整理とを終った。ところが、たまたま農林省から委託調査を命ぜられたとき、ふと思いだしたのが、農村SSMで取残された桑原区のことであったのである。

このように、調査地の選定には、十分な検討を欠き、かつその機縁にも偶然的なものが参加している。だが同時に、この桑原区が、本研究にとって、ある有利な条件を備えていたことも、附加えておく必要があろう。というのは、なるほどわれわれの研究は、主として現状の解明に置かれている。が、なおその理解には、ある程度、歴史的に溯

及することが望ましい。ところがこの点で、元岡村の役場資料は、比較的よく保存されていた。また桑原区有の文書も発見されて、われわれは、こうした方面では、多くの便宜が与えられたわけである。

調査地の存する糸島郡元岡村は、こんにちでは、福岡市に接する一農村となっている。しかしこれは、大正期以来、福岡市域が西に伸びたためで、すなわち福岡市は、早良郡の海岸部全部を併せ、ついに糸島郡と直結するに至ったわけである。元岡村は、この糸島郡の東南部、糸島半島の基部に位置している。福岡市からの行程は、東唐津線の周船寺駅下車、または昭和バスで周船寺下車（いずれも四、五〇分）、周船寺からは、徒歩二〇分で、村役場の所在地である太郎丸区に達する。しかし調査地の桑原区に行くには、糸島半島突端の西ノ浦ゆきのバスのほうが便利がよい。このバスを隣村今津村の大原（現福岡市）で降り、低い丘陵地を越えると、すぐ桑原区の聚落が展ける。<sup>\*</sup>このように、地理的・行政的には、近郊村たる性格はおおいがたいのであるが、なお都心部からは、ある程度の距離を保っている。こうした点にも、さきに挙げたムラの条件、ことにその第二と第三とをみたものがあるように考えられるのである。

\* 調査当時には、元岡村を貫通するバスはなかった。が、こんにちでは、周船寺から、元岡村の太郎丸↓元岡区↓桑原ゆきのバスが運行している。

こんにちの糸島郡は、明治二十九年、怡土郡と志摩郡とを合併して成ったものであって、糸島という郡名そのもの

が、怡土と志摩とを結びつけた名称である。そして元岡村は、旧志摩郡に属する。ところで糸島郡の地勢は、この旧二郡の別にしたがって、大きくふたつに分れている。すなわち旧怡土郡は、南西に雷山山系を控えて、これが北東に向って傾斜しており、そしてこの麓に平野が展ける。これにたいして、旧志摩郡は、玄海灘に突きでた半島の形をなし、博多湾と加布里湾とを囲んでいる。半島全体は、平地の少い、ひとつの山塊である。それからこの旧二郡は、博多湾の入江（今津湾）に入る瑞梅寺川と、加布里湾に入る雷山川とで境されているが、この境界に沿って、一帯の平地が造成され、ここが糸島郡の穀倉をなすわけである。けれどもこの沃地は、かつては博多湾と加布里湾とを結ぶ、ひとつの水道をなしていた。「昔は今津の前、夷魔山の後の入海、西に通り、桑原・元岡の前より前原に至って、西北の諸邑・諸山・海中に在りし故、志摩郡と名付。志摩と島の字、分ちて二字に書る也。百年以前、入海、漸く田と成、島に在し西北の諸邑、皆陸地に連れり」（貝原益軒「筑前統風土記」）。益軒の「百年以前説」には、異論も提出されているが、志摩郡がかって離島をなしていたことは、ほとんど疑うことができない。それは、こんにちでも、旧二郡の境から、おびただしい貝殻類が出土すること、まだ塩分の抜けきらない土地があることから立証される。それから周船寺（＝主船司）・波多江・浦志・荻浦・大浦など、海にちなんだ地名が、内陸に残っていることから、推察されることである。

ところで元岡村は、志摩山塊の東南端を背に負い、このかつての糸島水道に乗出した形をなしている。すなわち西南から東北に伸びた山塊に沿って、元岡・桑原の二区がその麓を点綴し、水田はその東・南の平地を蔽って、瑞梅寺川の向うまで続いている。この水田中に、他の田尻・太郎丸・今出の三区がある。すなわち元岡村は、元岡・桑原・



田尻・太郎丸・今出の五区から成るわけであるが、このうち、今出区は、戦争末期、海軍用地（練習用飛行場）に買あげられ、住民は強制疎開を命じられて、部落は完全に解体した。そして戦後、入植者や帰村者によって、恢復しつつあるが、まだ行政単位として認められていない現状である。それはとにかく、田尻・太郎丸・今出が、まったくの平場村であるのにならして、元岡と桑原の二区は、山沿いのムラという点で、まえの三区とは区別されてしかるべきであろう。このうち元岡区は、一七〇戸、すなわち元岡村の三分の一を占める大村であるばかりでなく、またかつては大庄屋（志摩郡元岡触）浜地氏の所在地として、近世郷村政治に重きをなしていた。なおこの区は、さきの強制疎開を受入れたため、従来の四部落に加えて、山手部落の増加を見ている。これにならして、桑原区は、疎開による影響はほとんどなく、また地形上も、元岡区とはやや趣を異にしている。すなわち元岡区が、ただちに沖積層の水田に面しているのにならして、桑原は、南・北・西が山地となつて、聚落はこの谷の部分に展開することになる。かつての部落（字）が、それぞれ「谷」をもつて名としたゆえんである。山林・畑地

第1表 地目別分類

地目	全村	%	桑原	%
田	660.0	69.8	89.3	88.8
畑	122.4	12.9	58.5	25.4
山林	112.7	11.9	70.5	30.7
原野	3.5	0.4	3.3	1.4
宅地	30.3	3.2	6.6	2.9
池沼	17.2	1.8	1.7	0.7
計	946.1	100	229.9	100

が、他区を圧して多いのも、そのためだといえる。（第1表）すなわち山林は、元岡村の六二%また畑地は、およそ半分に近い。それから、こうした立地条件のために、水田は、いきおい一方的に展けた東南一帯の平地へと向うことになる。この水田は、瑞梅寺川の下流、今津湾まで続いている。のちに述べるように、桑原の農業史は、この低地の湿田、ないしは不毛地帯の開拓を中心として、展開されるのである。

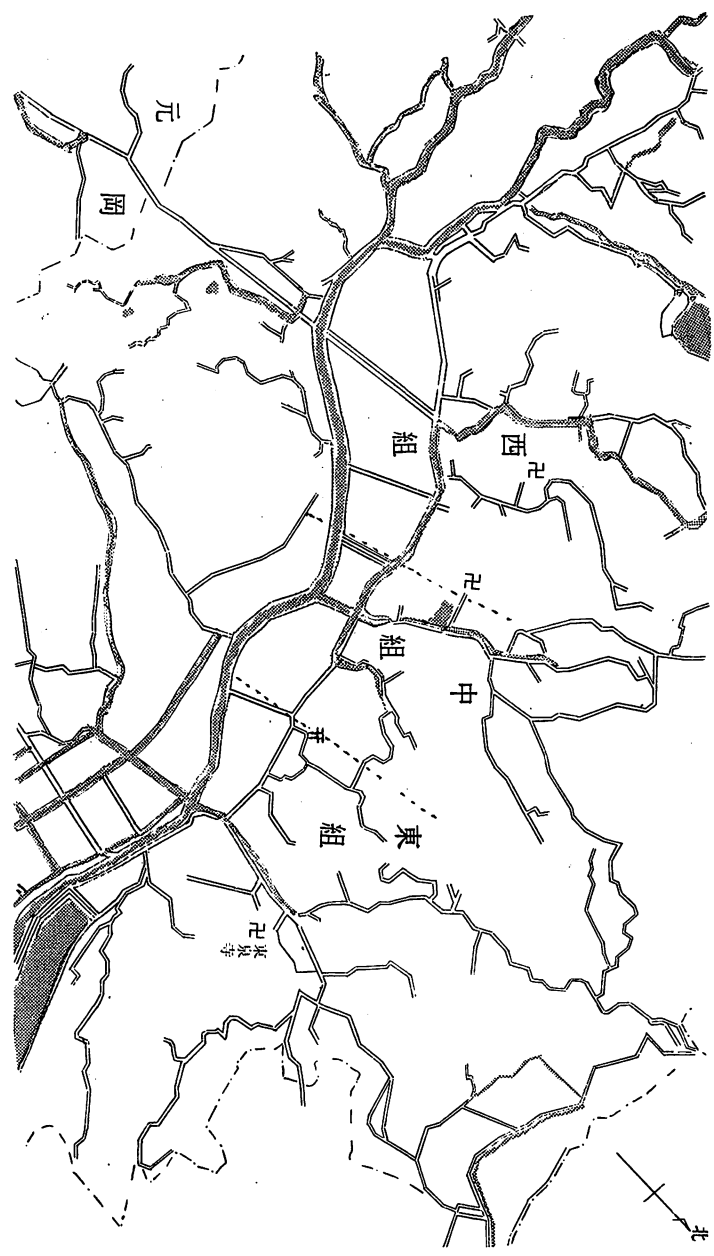
現在の桑原区は、全体で一二二戸、このうち非農家が八戸、他はなにほどか、農業と関係している。したがって農家は九二%、農業への依存度は、ひじょうに高い。そして非農家の内訳は、会社三、教員一、公務員一、行商一、医師一（村外開業）、農協購買店一、無職（妻、日赤看護婦）一で、購買店を除けば、いずれも村外で収入をえていると見てよい。

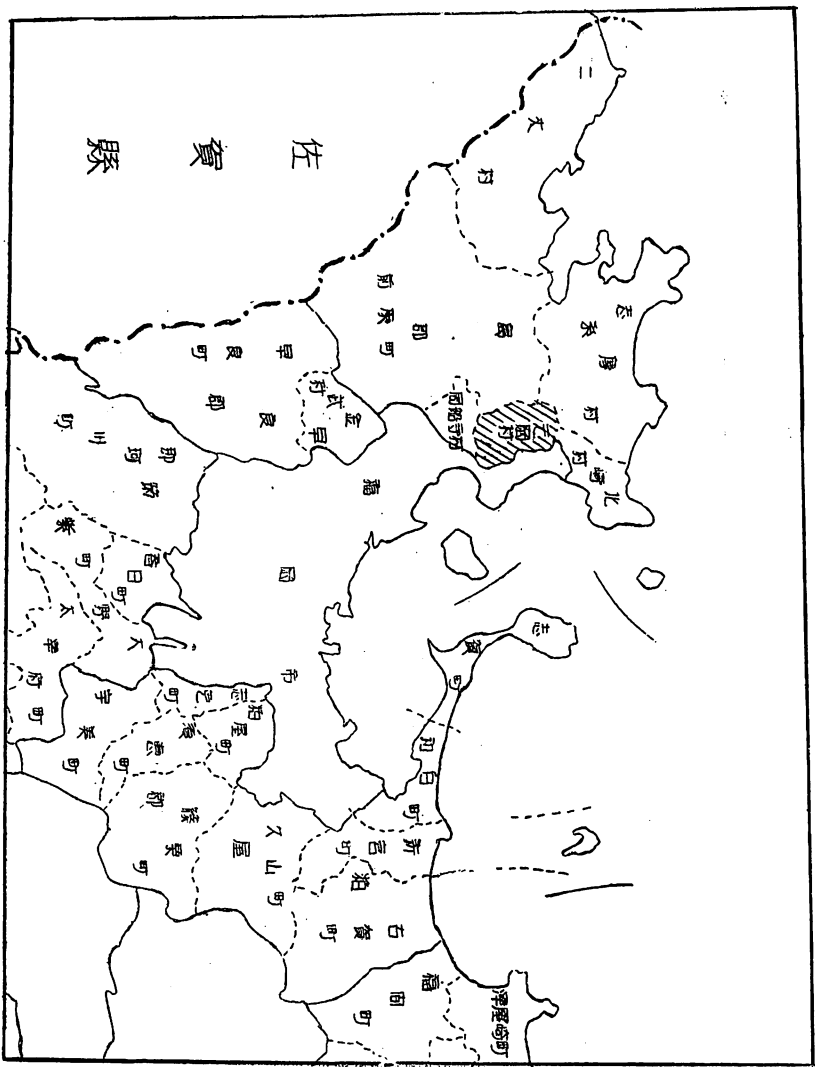
第2表 組・班の構成

班 組	班				計
	1	2	3	4	
東	9	7	9	9	34
中	10	14	9	10	43
西	8	10	16	10	44

それから東・中・西組の呼称を採るようになってからも、地域的には、多少の変動が認められる。かつての東組は、宮の浦を含み、また中組は、表を含んでいた。ところが一時、上方（大野）の戸口が減少したので、表方を西組に加え、その代りに、中組は宮の浦を加えて、現在に至っている。またこの区で例外をなすのは、元岡区寄りの三戸で、この土地は、本来、元岡区に属する。ただ桑原区に接近しているので、桑原分として数えられているわけである。

区内の構成、およびその変遷は、以上のようなものであるが、ではこの区が全体としてもつ行政単位としての性格は、どうであろうか。一二二戸というのは、元岡区には及ばないにしても、すでに元岡村の四分の一弱に相当する。また





「区」という名称からしても、桑原は、むしろ旧村の連合体であり、そして旧村は、さきの組分けに当るかのような印象さえ受ける。たしかに一二戸というのは、この地方一般の旧村を、はるかに出るものである。けれども徹しうるかぎりの史料では、近世のはじめからして、桑原は、ひとつの行政単位をなしていた。すなわち、庄屋の家筋には、時代による変遷はあっても、複数の庄屋は存在しなかったし、またかつては老松大明神といった四所神社も、よく村社たる性格を保持してきた。それから寺は、ムラの行政的統一には無関係であるにもかかわらず、ここでは一村一ヶ寺（東泉寺）の形をなしている。したがって、われわれはさきに、東・中・西組に「部落」の言葉をつかったが、それは旧村としての部落ではない。いわば旧村の divisions に過ぎない。しかもこの divisions は、ただ地域による divisions ではない。というのは、この組の下部組織をなす班は、その歴史が、他のばあいと、やや違っていた。もちろん、こんにちの班が、隣組の書きかえであることは、よそと同じであるが、ただこの隣組そのものは、けっして五人組の延長ではなかった。旧幕時代、このムラの五人組は、むしろ血縁と隷属関係とによって結ばれていた。したがって地点の指示はできないにしても、かつての組は、地域的に相当程度の程度の分散が想像されるのである。そして地域集団は、むしろ天神組と庚申組という、祭祀集団と重なりあっていた、と見ることができる。しかしこれらについては、のちに述べることにしたい。

## 第一章 経営構造

### 一、耕地と山林

序章に述べた順序にしたがって、ここではまず経営階層を軸として、このムラの経営構造を分析してみることにしたい。

さて昭和二十九年八月一日現在の桑原区の農家は、一一二戸、その経営面積は、田一〇一町四反、畑四三町九反、計一四五町四反である。この経営面積は、区内の耕地面積と比べて、田において一二町一反多く、畑において一四町

第3表 経営階層

経営層	農家数	%
250~275	1	0.9
225~250	2	1.8
200~225	6	5.4
175~200	22	19.6
150~175	15	13.3
125~150	25	22.3
100~125	6	5.4
75~100	7	6.3
50~75	15	13.3
25~50	9	8.1
25~	4	3.6
計	112	100

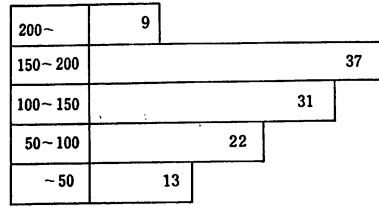
第4表 経営階層

経営層	農家数	%	元岡全村		A-B
			(A)農家数	(B)%	
200~275	9	8.1	35	6.8	1.3
150~200	37	33.0	118	23.0	10.0
100~150	31	27.7	136	26.5	1.2
50~100	22	19.6	143	27.8	-8.2
~50	13	11.6	81	15.9	-4.3
計	112	100	513	100	—

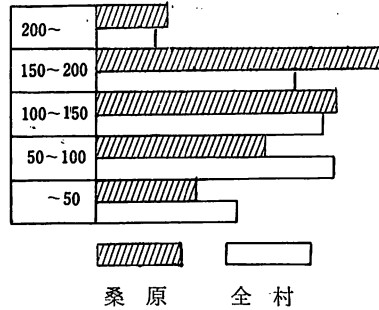
(単位・畝)

田九反〇畝、畑三反九畝、計一町二反九畝であるが、実際には、最高二町六反九畝の農家から、わずか九歩というものまで分布している。いまこれを、二反五畝区切りの階層に分つと、第3表のようになる。そして見やすくするため、五反区切りのものに整理すると、第4表および第3・4図のように分類される。<sup>\*</sup> 後表によって見ると、最高は一・五―二町層(三三・〇%)、これに次いでは一・一―五町層(二七・七%)、以下、やや落ちて〇・五―一町層(一九・六%)、〇・五町以下層(一一・六%)、二町

第 3 図



第 4 図



も桑原の比率のほうが高い。ことに一・五町—二町層では、両者のあいだに、九・〇%の開きが見受けられる。これにたいして、一町以下の二層では、元岡全村のほうが、その比率が高い。とにかく桑原区は、元岡村のうちでは、経営的に上位にあることが、いえるわけである。こころみに、一町以上の経営農家を見ると、全村ではこれが五六・三%、桑原では六八・七%で、一二・四%の開きがあり、逆に貧農層と目される五反以下の経営層では、全村ではこれが一五・九%、桑原では一一・六%ということになる。なおこの五反以下のうち、農林統計上、区別される三反以下は、全村で三〇戸（五・四%）、桑原では五戸（四・五%）である。

\* この調査では、五反以下層をあえて二分しなかった。それは、経営規模の幅が、他と不等になって、数的扱いに支障のあること、また事例そのものが少いことのためである。なおこれは結果的にいえることであるが、われわれの調査では、五反以下層を

以上層（八・一%）の順となる。なお同表右欄は、元岡全村の数字であるが、この全村のばあい、最高は〇・五町—一町層（二七・八%）に見出される。そしてこれを分水嶺にして、上・下の層への下降が観察されるわけであるが、この全村と桑原区との比較は、同表の最右欄にあきらかである。本欄は、各層について、全村の比率（B）と桑原の比率（A）との差（A—B）を求めたものであるが、一町層以上は、いずれ

二分しても、そのかんに属性のいちじるしい差異を見つけることはできなかった。

さらに各層の耕地を、田・畑に分けて、ながめてみよう(第5表)。これによると、一町以上層では、いずれも田が七〇%以上を占めているのに、一町以下層では、これが六〇%台に落ちる。そして五反以下層はやや例外として、

第5表 田畑の比率

経営層	田	畑	計
200~	72.3	27.7	100
150~200	70.7	29.3	100
100~150	70.0	30.0	100
50~100	64.6	36.4	100
~ 50	66.4	33.6	100

(単位・畝)

第6表 耕地面積

経営層	田	畑	田一畑	果樹園
200~	161.7	50.3	111.4	2.6
150~200	124.6	49.1	75.5	1.9
100~150	89.4	37.1	52.3	1.5
50~100	46.6	18.5	28.1	1.4
~ 50	19.2	9.2	10.0	0.4

(単位・畝)

経営層のあがるにつれて、わずかながらも、田の比率の高まることが観察できる。ただ本表では、各層の差は、あまりあきらかではないが、この点、さらに明瞭なのは、第6表である。本表は、世界農業センサス(一九五〇年)の結果であるが、各層における田・畑および果樹園の平均反別を算出したものである。果樹園は、全体としてきたることはないにしても、なお経営層のくだるにしたがって、二・六畝から〇・四畝までの数字が並べられる。しかし問題は、果樹園を除

いた田・畑であって、すなわち、ここで見出されるのは、経営層のあがるにしたがって、田・畑の差(正確にいえば、田より畑を差引いた額)が、いちじるしく高まることである。たとえば、五反以下層では、この差が一反に過ぎないのに、二町以上層になると、これが一町一反の大差となってあらわれる。ではその原因は、どうであるか。表にもしめされるように、畑地における各層の差は、さしていちじるしくない(二町以上層と五反以下層とのこの差、約



四反)のに、これが水田になると、その差は、一町四反にもなってくる。いいかえれば、桑原区において、層の差をはっきり打出してくるのは、畑地ではない。そしてこの点でも、この区における水田経営の重要性が指摘できるわけである。

第7表 専・兼別農家

経営層	専業	1兼	2兼	計	専業率
200~	7	2	—	9	77.8
150~200	33	4	—	37	89.1
100~150	22	8	1	31	70.9
50~100	6	2	14	22	27.5
~ 50	2	—	11	13	15.4
計	70	16	26	112	62.5
%	62.5	14.3	23.2	100	—

ところで、経営階層は、また、兼業の様態にも、響いてくることが考えられる。第7表は、これをしめす。専業農家率六二・五%というのは、近郊農村としては、たしかに高い部類に属するが、これも、経営層にしたがってながめると、そこにはかなりいちじるしい差異が見受けられる。もっとも専業率の高いのは、一・五—二町層であって、ここでは九割近くが専業である。二町以上層は、かえってこれより劣る(七七・八%)。そしてこれらに次ぐのが、一—

一・五町層ということになる(七〇・九%)。ところで、ここで注目されるのは、この一町経営の線を境にして、その上・下のあいだに、はげしい落差の認められることであろう。すなわち、一町以上層では、その専業率は、いずれも七〇%以上、平均すれば、その八割以上が専業である。これにたいして、一町以下層となると、〇・五—一町層で二七・五%、〇・五町以下層で一五・四%、平均して二割強に下落する。そして一町以上層では、第二種兼業は、わずか一戸に過ぎないが、一町以下層になると、反対に第一種兼業が二戸に過ぎなくなる。つまりほとんど全部が、第二種兼業なのである。しかもこの二層では、世帯主みずから農耕以外の他産業にしたがう者、〇・五—一町層で一一人(五〇%)、〇五町以下層で八人(六一%)の多きに達する。もっともこれらの数字から、ただちに脱農民化の傾向

を指摘するのは、早計であろう。にしても、すくなくとも、「農家」としての態をなさなくなる方向だけは、認められるであろう。なおこの桑原で、農耕以外にしたがう者、四一人、平均して三戸に一戸の割で、他産業従事者を見る

第8表 他産業従事者

経営層	会社	公務	賃労	商	神官 僧侶	計
200~	1	—	—	—	—	1
150~200	3	1	—	—	—	4
100~150	1	4	4	—	—	9
50~100	5	4	6	1	—	16
~ 50	1	3	5	—	2	11
計	11	12	15	1	2	41

第9表 他産業従事者

経営層	1 兼			2 兼				計
	会社	公務	賃労	会社	公務	賃労	商 神官 僧侶	
200~	1	—	—	—	—	—	—	1
150~200	3	1	—	—	—	—	—	4
100~150	1	3	4	—	1	—	—	9
50~100	—	—	2	5	4	4	1	16
~ 50	—	—	—	1	3	5	—	11
計	5	4	6	6	8	9	2	41

これによって占められている。なおこれら他産業従事者のばあい、元岡村内で収入をうる者は一五人、したがって多くは、村外の職場に依存しているわけである。このうち、福岡市への通勤者が絶対的であることは、断わるまでもないであろう。

ついでに、経営規模と専・兼別とをもとにして、三つの組の経営内容をうかがうことにしよう。第10表は、便宜

わけであるが、その内訳は、第8表および第9表のようである。兼業の第一種、第二種の別では、大きな差異は見られない。いずれも会社（工員を除く）、公務など、ホワイト・カラーへの指向がうかがわれる。が、特徴的なのは、経営規模が小さくなるにつれて、賃労働の増加が認められることであろう。すなわち賃労働は、一・五町以上にはまったくなく、これにたいして、一・五—一町層では四四%、〇・五—一町層では三七%、〇・五町以下層では四九%が、

第10表 経営別

	東	中	西	計
150~	17	16	13	46
	51.5	43.2	31.0	41.1
50~150	13	18	22	53
	31.4	48.6	52.4	47.3
~ 50	3	3	7	13
	9.1	8.7	16.6	11.6
計	33	37	42	112
	100	100	100	100

第11表 専・兼別

	東	中	西	計
専	22	24	24	70
	66.6	64.9	57.2	92.5
1 兼	5	5	6	16
	15.2	13.5	14.1	14.3
2 兼	6	8	12	26
	19.2	21.6	28.7	23.2
計	33	37	42	112
	100	100	100	100

低位が目立っている。そしてこのことは、専・兼別でも裏書きされる。ここでも、もっとも専門化が高いのは、東組である（六六％）。そして西組では、これが五七％にとどまる。逆に第二種兼業を見ると、これは東組一九％、中組二一％、西組二八％ということになって、さきの経営階層ほどの差ではないとしても、東組の優位、西組の劣勢はあきらかで、また中組には、むしろ東組に近い傾向が看取されるわけである。なおこの順位は、農家数とは逆のものであることも見落してはならない。ところでこの順位は、実はこのムラにおける定着の順位とは、逆の関係に立つものようである。すなわち、資料や口伝によると、もっとも早く拓けたのが西組、これにたいして東組の立地は、もっともおくれたように見受けられる。が、これについては、のちに述べることにしたい。

上、三層に區別しておいたが、経営規模のうえからしては、東組がもつともよく、これに次いで、中組、西組ということになりそうである。たとえば、一町五反以上経営層は、東組では五一％に当っているが、中組は四三％、西組は三一％に過ぎない。逆に〇・五町以下層は、東組九％、中組八％西組一六％といった具合で、ことに西組の

第12表 経営・所有相関表

経営 \ 所有	200~	150~ 200	100~ 150	50~ 100	50~	0	計	%
200~	6	3	—	—	—	—	9	8.1
150~200	14	15	8	—	—	—	37	33.0
100~150	3	3	17	8	—	—	31	27.7
50~100	—	—	3	15	4	—	22	19.6
~ 50	—	—	—	—	10	2	13	11.6
計	23	21	28	24	14	2	112	100
%	20.5	18.8	25.0	21.4	12.5	1.8	100	—

第13表 経営・所有対照表

所有階層	所有>経営	見 合	所有<経営	計
200~	17 (73.9)	6 (26.1)	—	23 (100)
150~200	3 (14.3)	15 (71.4)	3 (14.3)	21 (100)
100~150	3 (10.7)	17 (60.7)	8 (28.6)	28 (100)
50~100	1 (4.2)	15 (62.5)	8 (33.3)	24 (100)
~ 50	—	10 (62.5)	6 (37.5)	16 (100)
計	24 (21.4)	63 (56.3)	25 (22.3)	112 (100)

「部落」はとにかくとして、つぎに経営階層と土地所有との関係について、ながめてみたい。一九五〇年世界農業センサス当時の元岡村の小作地は、全耕地の六・四％（四七町）ほどであった。これにたいして、桑原区は、われわれの調査当時、その小作地は、約一三町歩、すなわち九％に当っている。したがって年次は異なるにしても、この区がより、小作地依存の状態をしめしていることは、推察されるわけである。さて所有階層において、経営階層と同じ尺度を採ったばあい、両者の相関は、第12表のようである。すなわち、一・一・五町以下の三層では、所有階層・経営階層とも、だいたい似た数字をしめしているが、一・五町以上の二層では、そのかんに相当のズレが生じてくる。すなわち二町以上を所有する農家は、全体の二〇・五％であるが、同じく二町以上経営している農家は、八・一％、したがって前者の半分にも足りないことになる。ところ

がこれとは反対に、一一・五町の所有農家は、一八・八%であるが、同一の規模を経営している農家は、三三%で、つまりそこでは逆の関係がしめされる。いま所有階層を軸として、所有と経営との関係、すなわち階層として、同一階層にとどまるか、あるいは経営面では他の層に移行しているかを見ると、第13表のようである(したがってこの数字は、完全に各農家の自・小作別を表わすものではない。階層として整理したにとどまる)。農地改革の結果、所有と経営との見合った農家が多い(五六%)のは、当然であろう。が、二町以上所有層は、この点では、あきらかに例外をなしている。すなわちこの所有階層は、二三戸から成っているが、その一七戸は、経営階層としては、二町以下の層に属している。なお元岡村の保有限度は、二町五反であって、これを出る農家は、桑原にはない。つきに一・

第14表 貸付・借受別

農家 経営	貸付	借受	貸・借	自作	計
	200~	3	4	—	2
150~200	15	14	4	4	37
100~150	6	21	1	3	31
50~100	5	13	2	2	22
~ 50	1	6	—	6	13
計	30	58	7	17	112
%	26.8	51.8	6.3	15.2	100

五―二町の所有農家について見ると、その四分の三は、ほぼ経営と見合っているけれども、残り四分の一は、上下ふたつの経営層へと移行している。ところが所有一町五反以下の三層では、あきらかに経営は、所有を上廻ってくる。すなわちこの三つの所有階層では、経営的に上級階層に属する農家が五二%に達する。そして表にも見るように、こうした移行の度合は、下の所有階層ほど、いちじるしい。とすれば、ごく概括的に、二町以上所有層は所有過剰、一・五―二町層はほぼ見合いの状態、そしてそれ以下の三層は、所有不足として特徴づけることもできよう。この区で一・五町以上所有者は、全農家の四割弱である。したがって前表のうえからすると、他の六割強の農家は、なんらか他人の

第15表 小作地附着状態

小作地	0	~10	10~20	20~30	30~40	40~50	50~60	計	小農家作率
	200~	5	—	1	1	2	—	—	9
150~200	19	3	8	4	1	1	1	37	48.6
100~150	9	1	9	6	3	1	2	31	70.9
50~100	7	8	3	2	1	1	—	22	68.2
~50	7	3	1	2	—	—	—	13	46.2
計	37	15	22	15	7	3	3	112	—
%	33.0	13.4	19.6	13.4	6.3	2.7	2.7	100	—

土地に依存せざるをえない、ということがいえそうである。

が、それにしても、以上の記述は、階層別に整理した結果であって、個々の貸借関係を表わしたのではない。そこで経営階層を軸として、この貸借状態をしめすと、第14表のようになる。農地改革が理想とする、いわゆる

「貸借関係のない農家」は一七戸、すなわち一割強に過ぎない。そして貸付農家（貸借双方を含む農家を加算）は三三%で、これにたいして借受農家は五七%の多きに達する。すなわち借受農家は、貸付農家の二倍に近く、また全農家の過半数に及んでいる。したがってさきの階層別の分類（第12表）も、現実とさしてへだたりがないわけであるが、とにかく小作地依存の農家が多いことは、認めなければならない。しかも世界農業センサス当時の元岡村の自作・小作（自小・小自・小作を含む）の比は、ほぼ七対三であるから、桑原区は、元岡村のうちでも、この依存傾向が強いといつてよいであろう。経営階層別に、小作地の附着状態を見ると、第15表のようである。全体として、三反以下の小作地が多く、これだけで借受農家の七〇%に達する。そして経営階層別に、もっとも多くの小作農家をかかえているのは、一一・五町の層で（七〇・九%）またこれとほとんど同じなのが、〇・五—一町層（六八・二%）、以上のほかの三層は、四〇%台に落ちる。すなわち、もっとも土地を欲しているのは、

第16表 貸付・借受実面積

畝	貸付	借受	計
	200～	47	105
150～200	691	332	1,023
100～150	289	541	830
50～100	241	202	443
～ 50	66	84	150
計	1,334	1,264	2,598

さきの二層だといえる。ことに一・五―一町層がそうであって、すなわち全小作地一二町あまりのうち、五町五反は、この層によって耕されているわけである。(第16表)

といつて、上位の二層でも、けつして土地が余っているわけではない。すなわちこの二層だけで、借受地は四町あまり、全借受地の三分の一に達している。それに小作農家率も、この両層において、四割台に達する状態である。また一戸当りの借受地面積にしても、この二層とも、それぞれ一反以上に相当しており、したがって、下の三層と、この点ではいちじるしくかけはなれているものではない。ただこのうち、二町以上層については、事例の少い関係で、明言は避けなければならないが、しかしここでも、その全部が貸付ないし自作農家でないわけである。なおこの桑原区には、不耕作地主は、一戸も存しない。一・五―二町層は、傾向としては、二町以上層と同じで、すなわちまったくの自作は、三七戸のうち、四戸に過ぎない。また貸付農家一五戸、借受農家一四戸と、あい半ばしており、やはり小作地依存の域は脱していない。ところが一―一・五町層となると、貸付農家の激減(六戸)とともに、借受農家は二一戸と増加して、小作地依存の傾向が、もっともよく打出されてくる。しかも三反以上の借受地をもつ農家も、この層にもつとも多い。つぎに〇・五―一町層であるが、これは傾向としては、一―一・五町層と同じだといえる。ただ小作地附着の状態は、二反以下にほとんど集中していることが、注目されるわけである。そして最後の〇・五町以下は、さきの兼業の状態(第7表)とも対照して、脱農化への傾斜さえ、指摘できるで

第17表 貸付地附着状態

畝											計	貸付率 農家
	0	~10	~20	~30	~40	~50	~60	~70	~80	~90		
200~	6	1	1	1	—	—	—	—	—	—	9	33.3
150~200	18	2	2	4	3	1	4	2	1	—	37	51.3
100~150	24	1	1	2	—	—	—	1	2	—	31	14.8
50~100	15	1	3	1	—	—	—	—	1	1	22	31.8
~50	12	—	—	—	—	—	—	1	—	—	13	7.7
計	75	5	7	8	3	1	4	4	4	1	112	33.0

であろう。すなわちこの層では、過半数は自作農であるが、しかしそれらも、飯米農家の域を出ないものと推察されるのである。

ところで以上の状態は、逆に貸付地の附着農家の分布によっても、裏書きされるであろう(第17表)。全体として、貸付地をもつ農家は、全農家の三分の程度であって、二町以上層および〇・五—一町層は、ほぼこの平均にひとしい。そして最高は、一・五—二町層の五一%である。これは、前述のように、二町以上所有層のうち、経営的にはそれ以下にとどめている農家のためであるが、とにかくこの層の貸付農家は、平均三反六畝ほどの貸付地をもっていることになる。ところが一—一・五町層になると、附着農家率は一五%となり、そこにはいちじるしい下落が見られる。そして〇・五—一町層のほうが、三二%とかえて附着農家率が高くなるばかりでなく、なかには八反、九反というこの区最高の貸付農家さえ現われるようになる。すなわちこの数字からすると、この層では、早くも脱農の気配さえ感じられるわけである。それから最下層の〇・五町以下層に、貸すべきものないことは、いうまでもないであろう。

以上のように、借受・貸付とも、上二層には類似的・連続的な性格が看取できる。これにたいして、第三層は、あきらかに違った性格をもつようである。なる



ほど上二層でも、かなりの借受農家は見出される。にしても、そこには多少のゆとりがあって、「適正」規模を越える部分は、これを小作地として出そうとする。が、一―一・五町層では、少くとも「農家」としての立場を維持していくため、できるだけ小作地を吸収しようとする傾向が見られるわけである。ところが下二層になると、こうした「農家」としての立場さえ、あやしくなってくる。すなわち兼業あるいは飯米確保の線が打出されて、はなはだしくは、貸付農家の側に廻り、脱農化への途をあゆむものさえ、指摘されるのである。そして以上の記述を、いくぶんでも裏づけるのは、第18表の数字であろう。

第18表 経営態度 I

	充分	不充分	あまる	計	平均 不足 (畝)	不 高
~200	77.7	22.3	0	100	20	
150~200	47.8	52.2	0	100	32	
100~150	22.6	77.4	0	100	42	
50~100	40.1	59.9	0	100	35	
50~	45.5	54.5	0	100	20	
計	44.7	55.3	0	100	—	

ると、かえってこれが五九%に低下し、〇・五町以下層は、さらに五四%までくだるわけである。とすれば、下二層は、経営規模こそ小であるが、このためにより強く不満を表明しているのではない。そこには経営施設やモラルの問題もあるが、「農家」としての色彩を次第にうすくしていくことが、いちおういえるように思われる。

は、貸付農家の側に廻り、脱農化への途をあゆむものさえ、指摘されるのである。そして以上の記述を、いくぶんでも裏づけるのは、第18表の数字であろう。本表は、各農家の世帯主にたいして、現在の経営地で 1. 多すぎるか、2. 充分であるか、3. 不足しているか、4. また不足しているなら、別にどのくらいの土地が欲しいか、を問うた結果である。つまり現在の経営規模にたいする満足度の測定、ということになる。ところで、さすがに「あまる」とするものは、一戸もない。しかし「不充分」とするものは、二町以上層の二二%、一・五―二町層の四二%から、一―一・五町層になると、七七%の最高に達する。すなわち八割近くの農家が、土地の不を訴えているわけである。そして〇・五―一町層にな

第19表 山林所有 I

山林(反) 経営(畝)	山林所有 I								全農家計	所有農家計	所有農家率
	0	~3	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~70			
200~	—	1	—	5	2	—	1	—	9	9	100.0
150~200	1	6	7	12	7	3	—	1	37	36	97.3
100~150	7	8	7	8	1	—	—	—	31	24	77.4
50~100	8	9	2	2	1	—	—	—	22	14	63.6
~50	7	5	—	—	1	—	—	—	13	6	46.1
計	23	29	16	27	12	3	1	1	112	89	—

第20表 山林所有 II

山林 経営	山林所有 II		
	面積	%	一戸平均
200~	11.82	18.0	1.311
150~200	33.95	51.8	0.917
100~150	11.14	17.0	0.340
50~100	5.71	8.7	0.260
~50	2.90	4.5	0.223
計	65.52	100.0	—

なお耕地のほか、農家経営に関係するものとして、山林の所有を挙げなくてはならない。山が浅いため、桑原区に属する山林は、七〇町弱にとどまるが、それでも村内山林の六割強に及んでいる。このうち区民の所有は、六五町ほどである。山林は、松・杉・檜などを主としているが、木材収入としての価値は、ほとんどない。けれども、まぐさ場をもたない本区としては、ここに飼料源の一部が求められる。さて本区のばあい、この山林所有農家は八九戸、すなわち農家の八割は、なにほどこかの山をもっていることになる。が、その所有状態は、階層によって、かならずしも同一ではない。第19表は、経営階層を軸とした所有の分布を示

めす。これによると、二町以上、一・五—二町の両層は、ほとんどの農家がこれを所有しているのたいして、一—一・五町層ではそれが七％に落ちる。以下、〇・五—一町層六三％、〇・五町以下層四六％となつて、とりわけ上二層と下三層との差が顕著である。そしてこれは実面積のほうからいえることであつて、すな

第21表 農具所有 I

農具 経営層	電動機	脱穀機	荷馬車	リヤカー	製繩機	製筵機	耕うん機	噴霧機	糶すり機	重荷用 自転車	バイク	三輪車	プレス サンド	除草機	24D用	発動機 石油
200~	8	9	10	9	6	—	1	14	1	7	—	—	—	—	1	—
150~200	33	36	37	37	14	1	2	43	4	21	4	1	1	1	—	—
100~150	17	23	28	30	4	—	—	36	—	18	1	—	—	—	1	3
50~150	6	15	11	20	—	—	—	12	—	2	—	—	—	—	1	2
~50	—	7	2	9	1	—	—	4	—	1	—	—	—	—	—	—
計	64	95	88	105	25	1	3	109	5	49	5	1	1	1	3	5

経営階層の社会的分析 I

わち第20表に見るように、区内山林の七〇%弱は、上二層によって占められている。また一戸当りの坪面積からしても、二町以上層一町三反、一・五—二町層九反あまりとなるのに比較して、一—一・五町層は三反あまりと、その差がいろいろしい。下二層が、一—一・五町層と似た数字をしめすこと、表に見るとおりである。いずれにしても、経営階層の序列にしたがって、山林所有にも段階のあること、しかもそのかん、上二層と下三層とのあいだに、ある程度の断層のあることに注目しなくてはならない。

## 二、生産機具と労働力

土地にかんする階層別の諸属性は、以上のようであるが、つぎに生産機具についてながめてみよう。第21表は、大農具を中心として、その所有状態の分布を説明している。一見してもわかるように、機械化は、ある程度まで進んでいるが、まだ充分ではない。ことにカルチベーターの類は、この土地には不適ということもあるけれども、ほとんど入っていないといつてよい。田すきは、いぜんとして畜力によっている状態である。ところで本表を検討してみ、気づくのは、上三層が類似した傾向をもつとともに、これらと一町以下層とのあいだには、相当程度

第22表 農具所有Ⅱ

農具 経営層	電動機	脱穀機	荷馬車	噴霧機	自 重 用 車
200~	88.9	100.0	111.1	155.6	77.8
150~200	89.2	97.3	100.0	116.2	56.8
100~150	54.8	90.3	90.3	116.1	58.0
50~100	27.2	68.2	50.0	54.6	9.1
~ 50	—	53.9	15.4	30.8	7.5

第23表 物置所有

物置(坪)	~20	~40	~60	計	所 有 率
200~	1	5	3	9	100.0
150~200	11	24	1	36	97.3
100~150	17	12	1	30	96.8
50~100	15	2	—	17	77.3
~ 50	4	1	—	5	38.5
計	48	44	5	97	86.6

(%)の差も大きい、他の脱穀機・荷馬車・噴霧器・重荷用自転車では、いずれも一一・五町層と〇・五―一町層との差が、とりわけ大きい。すなわち脱穀機・噴霧器・荷馬車などは、一町以上層では、ほとんどあるいは全農家が、一台ないしそれ以上を所有しているのたいして、一有以下層では、これが半数程度に下落する。また重荷用自転車は、一町以上層では、その半数以上の農家もっているのに、一町以下層では、これが一割に満たない。ととに、製糲機・粃すり機・モーターバイクなどは、一町以上層だけの所有物といってよいだろう。なお第23表は、物置の階層別所有状態をしめたものである。むろん、これは農機具とは区別されなくてはならないが、それでも上三層は、ほとんどの農家がこれをもっているのに、それ以下の二層では、この所有率が相当に落ちる。つまり、傾向とし

の落差の認められることであろう。もちろん、リヤカーのように、「農家」として必要というよりは、「農村世帯」の必需品には、こうした差異も現われない。しかしその他のものでは、この差異が相当目立ってくる。第22表は、およそ五〇戸以上の農家が所有する農機具について、経営階層別に所有農家の比率を求めたものである。これによると、電動機においては、一・五―二町層(八九%)、一一・五町層(五四

ては、農機具のばあいと類似している。なお建坪の点からも、ある程度の差異が認められるわけで、たとえば上三層では、二〇坪以上が六二%に当たっているのに、一町以下層では、これが四五%ほどである。

つぎは、労働力である。まず役畜であるが、牛を主としているけれども、この利用状態はかなり高く、階層別の所

第24表 役畜所有

	牛	馬	計	有率 所農家
200~	11	2	13	144.4
150~200	35	7	42	113.5
100~150	29	5	34	109.7
50~100	12	—	12	54.5
~ 50	2	—	2	15.3
計	89	14	103	91.9

有状態は、第24表のようである。すなわち、一町以上経営層では、いずれもこれを二頭以上所有している。そしてその所有率も、二町以上層一四四%、一・五—二町層一一三%、一—一・五町二層一〇九%といった遞減状態がしめされる。ところが〇・五—一町層になると、これが五四%、つまり所有農家は、半数ということになり、さらに五反以下では、ほとんどの農家（八五%）がこれをもたないこととなる。さきに挙げた荷馬車の所有状態は、この反映と見てよい。役畜の利用は、すでに相当以前にさかのぼるようであり、たとえば明治三十六年には、元岡全村で馬二四七頭、そして翌三十七年には、軍馬徴発のため、一三〇頭に落ちているけれども、とにかく、当時においても、半数近い農家は、馬を所有している

たことが推察される。けれどもこの利用が促進されたのは、のちに述べる耕地整理を契機としてのことであった。すなわち、乾田化は、この利用範囲の拡大をみちびいた。そしてそのご、朝鮮牛の輸入されたこと、牛・馬の価格差、それから馬は、女子には扱にくい事情、などのために、牛の優位となって、現在に至ったのである。しかし労働量と

第25表 家族員数

人	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均(A)
200~	—	—	—	—	—	6	—	2	1	7.8
150~200	—	—	1	4	6	6	9	8	3	7.5
100~150	1	—	3	4	5	7	6	2	3	6.7
50~100	1	2	3	4	4	5	1	1	1	5.7
~ 50	1	1	2	4	1	3	—	1	—	5.3
計	3	3	9	16	16	27	16	14	8	6.7
%	2.7	2.7	8.1	14.3	14.3	24.1	14.3	12.5	7.0	100.0

第26表 農業従事家族員

人	1	2	3	4	5	6	7	平均(B)	A—B
200~	—	—	1	2	4	1	1	4.9	2.8
150~200	1	1	13	13	8	1	—	3.8	3.7
100~150	—	9	19	3	—	—	—	2.8	3.9
50~100	10	10	2	—	—	—	—	1.6	4.1
~ 50	10	3	—	—	—	—	—	1.2	4.1
計	21	23	35	18	12	2	1	11.2	—

いう点からして、馬の勝れていることは、いうまでもない。本表で、馬が一町以上経営層によって占められていることも、そうした点からながめられるべきであらう。

三人まで、経営反別と世帯員とのあいだには、並行的関係が認められる。けれども仔細に検討すると、上三層と下二

も多いのは、七人世帯の二四%で、これを  
はさむ六人世帯、八人世帯は、いずれも一  
四%に下落する。以下、すくないほうは二  
人世帯、多いほうは一〇人世帯まで、分水  
嶺的下降をたどるわけであるが、比重はむ  
しろ多人数世帯のほうにかかっている。全  
農家の平均家族員数は、六・七人である。  
ところで、これを経営階層別にながめると  
もつとも多くの世帯員を抱えているのは、  
二町以上層の七・八人、以下、遞減して、  
一―一五町層が、総平均とひとしい六・七  
人をしめす。そして〇・五町以下層の五・

層とでは、ややちがったものが感じられないわけでもない。すなわち、下二層では、二人世帯から九、一〇人世帯まで、幅の広い分散が見られるのにたいして、上三層では、むしろ平均人員に近い世帯へのより高い集中度が看取される。が、それはとにかく、問題は、世帯員数そのものよりも、このうちに含まれる農業労働人口であろう（第26表）。そしてここでも、経営と労働人口とのあいだには、並行的な関係を見ることが出来る。すなわち二町以上層では、四・九人の農業従事者をもつのにたいして、階層のくだるにしたがって、この人数も次第に減少して、〇・五町以下では、一・二人という数になる。なお同表右欄の数字は、平均世帯員数から、農労員数を差引いた額である。水田経営が人力にたよる度の高いこと、および専業率の差異を反映して、経営反別の多くなるにつれて、この差額は次第に少くなってくる。ただし下二層は、同数字であるところからすると、やはりこの二層の類似性は、ある程度、いえるとしてよからうか。

第27表 年 雇 数

	男	女	計	雇 農家	入 家数
200～	—	4	4	4	3
150～200	4	16	20	20	16
100～150	2	2	4	4	4
50～100	2	1	3	3	3
～ 50	—	—	—	—	—
計	9	23	32	32	26

ところで、上層農家となると、この家族労働力でも、なお充分ではない。そしてこの不足が年雇によって補われていることも、見逃すべきではないであろう。現在、この年雇を置いている農家は、二六戸、すなわち二三%ほどの農家にとどまるが、年雇の数は三二人、その階層別所属は、第27表のようである。すなわち過半は、女子であるが、雇入農家は、いちじるしく上層農家に偏している。ことに一・五—二町層において高く、すなわち、この層では、四割以上の農家が、これを置いていることになる。とともに、これを含めた上二層では、二人の年雇を

置く農家もあるわけである。筑前における年雇制度は、江戸期にさかのぼる歴史をもっているが（秀村選三「近世北九州  
供給事情」宮本又次編）『九州経済史』所収）糸島郡一帯も、その例外ではなかった。ことに元岡村についてみると、その記録は、明治中ごろの役場資料にも散見されるのであるが、また昭和十九年、すなわち、戦争の最中であつたにもかかわらず、桑原区だけで、男九、女一六人の年雇を数えている。年雇は、男はオトコシ、女はオナゴシと呼ばれて、かれらは、もっぱら農作業にしたがうので、家事の手伝いをさせられることは、ほとんどない。現在、いる年雇は、男は二〇―二四才、女は一七―二三才のあいだに収められる。契約は、一年単位であつて、これは更新されることが多い。給料は、三万―六万円ぐらいのあいだで、永く勤めれば、この給料もその額があがる。一般には、月々二、三千円を渡して、盆・暮にまとまった金を出すといった形のものが多い。帰郷は、盆・暮それぞれ一週間ぐらいのものである。戦前、オトコシは、多く郡内から、またオナゴシは、多く漁村部落（同郡北崎村、芥屋村など）からこれを雇つた。小学校を出た者を、まず年間二俵半ぐらいで雇い、一人前になると、一二俵になる者もあつたという。すなわち、現物給与を原則としたが、もちろん、前渡制度もおこなわれていた。しかしかれらは、青年団への加入は許されておらず、これはこんにちでもそうである。したがって春・秋には、かれらだけで小旅行をしたり、区内の家を借りて、一緒に食事をしたりする。なお現在のオトコシ、オナゴシも、近郷の者が多いが、なかには天草・壱岐、鹿児島のも含まれる。なお区内の次、三男で、このオトコシになっている者も見受けられる。が、それはとにかく、こうした年雇も、これをもって脱農化への指標と見ることはできない。すなわち、北九州工業地帯では、こうした年雇を置くことによつて、農家それ自体が、いわゆる「運動農家」に転落する例も見られるのであるが、しかし本区のばあいは、これと



は反対の立場にたっているといえる。それは、かれらが高い経営層に附着しているところからしてもわかるように、あくまで不足労働力の補給という意味の存在なのである。

### 三、作付の内容

それでは、以上の経営諸手段からした、具体的な果実は、どうであろうか。ここでは、作付の内容について、検討してみたい。前述のように、桑原における農業経営の基調は、水田経営にあり、そして経営階層を決定するものも、また水田の広狭にあった。水田経営のもつ比重は、たとえばかつての小作料にしても、畑は田の半額といったところにもしめされよう。このムラの農業史については、章をあらためて述べるが、ここではあらかじめ、作付の内容にかんする大きな推移について、二、三の点に触れておくことにしたい。まず田の裏作であるが、この裏作面積の増大は、大正期を中心としたる耕地整理によって可能とされた。そしてそれ以前の裏作は、まず麦であったと見てよい。したがってこんにちのように、菜種栽培の大幅の進出も、また耕地整理を契機とするものであったのである。もっとも菜種の名は、明治九年の「桑原物産書上」にも見られるのであるが、これはもっぱら畑作であって、裏作としてのそれではなかった。そして裏作として菜種も、耕地整理の進行とあいまって、次第に麦作を圧してゆく過程がたどられるわけである。が、これも戦争にもなつて、麦作への切替が、強制的・自発的にとられるようになり、やがて食糧生活の安定化とともに、ふたたび菜種にかえられつつあるわけである。これにたいして、畑作の中心は、かつては大豆であつて、畑年貢もまたこの大豆をもつてした。しかし麦作が伸びるとともに、大豆は次第にその姿を消すよ

第28表 作付表 I

	(A) 水稻	(B) 麦類	A—B	菜種	レンゲ	西瓜
200~	155.4	129.7	25.7	20.4	3.4	2.5
150~200	118.8	105.1	13.7	9.9	3.2	1.7
100~150	84.1	72.8	11.3	7.9	2.7	1.5
50~100	44.1	41.7	2.4	4.6	0.5	0.5
~ 50	18.7	16.9	1.8	0.2	—	—

第29表 経営態度 II

	麦	菜種	計
200~	43.6	56.4	100
150~200	48.2	51.8	100
100~150	56.7	43.3	100
50~100	63.9	36.1	100
~ 50	81.0	19.0	100

うなことになり、また明治期、養蚕の流行とともに、桑園もいちじるしい増反を見た。が、この養蚕は、戦争にともなって、まったく消滅し、そして麦作は、一部営まれつつも、蔬菜・園芸作物へと移行する、というのが、大きな方向として挙げられるであろう。これらの展開は、のちに述べるとして、ここでは一九五〇年センサス当時の状況を見ることがしよう。(第28表) 本表は、階層別に、農家一戸当りの作付面積を求めたものである。主食がまだ重きをなしていたころであるから、裏作もほとんど麦に向けられている。けれども稲作と麦作との差額は、階層によってかなりちがつてくる。すなわち、二町以上層では、この差が二反五畝余であったのに、階層のくだるにつれて、その幅は次第に縮小して、〇・五町以下層では、二畝以下ということになる。つまり裏作のほとんど全部が、麦に廻されるわけである。しかもこの差額数字を一覧したとき、二町以上層の「特権的」地位、および一町を境にした上・下のちがいも、あきらかであろう。が、とにかく、経営層のあがるにつれて、裏作の一部を保留して、これを麦以外にふり向ける余猶がでてくる。菜種が、その主なものになることは、およそ予想されるが、ただし本表では、この事実を充分読みとることはできない。しかしセンサス以後、

この地方の菜種は、いちじるしく伸びており、本区でも麦と菜種は、あい半ばしているといわれている。その数字はついに捉ええなかつたけれども、つぎの分析は、多少でもこの傾向を裏書きするものであろう(第29表)。

本表は、経営態度にかんするものであるが「お宅の経営規模からして、裏作の麦と菜種とは、どのくらいつくったらよいと思えますか」の質問にたいする回答である。ここでは、実面積の合計を比率化してしめしておいたが、ただしこのばあい、たとえば一町を境とした断層のようなものは、認めることができない。むしろなだらかな下降線をたどるといえるわけであるが、それにしても、上層と下層との差は、いちじるしい。すなわち二町以上層は、裏作の五六%、また一・五―二町層は五一%を、菜種に向けることが望ましいとしている。つまり裏作の半分以上である。ところ〇・五町以下層となると、これが一九%という低率となってくる。こんにちの常識からして、麦は自給作物、菜種は換金作物と割切る立場は、おそらく成立しないであろう。にもかかわらず、以上の差異は、「農家」の質を見るばあい、ひとつの指標としてながめることはできよう。けれどもこのムラのばあい、なお注目すべきは、西瓜の栽培とということになる。 「元岡西瓜」の名で、地元ばかりでなく、阪神地方まで販路をもつ特産品であるが、ところでこれは、他処とちがって稲作の犠牲においてなされるわけであって、したがって水田の裏作とも區別される存在なのである。周知のように、西瓜は、市場価格に変動があつて、その安定度は低いけれども、しかしこの地方では、最高反当り一〇万円と目されている。そしてこれは、盆前の現金収入となるばかりでなく、その後作の白菜が、また年末になると、確実な収入となってくる。が、とにかく、米を捨てることすれば、これは余猶のある農家でなければ、できにくい。センサス当時の西瓜栽培は、第28表の右欄にしめしたやうで、水田面積にたいする比率は、さして高い

ものではない。けれども経営階層とその作付面積との並行関係は、このばあいでも、はっきり認められるわけである。

つぎは畑作であるが、この集計は、その性質上、ひじょうに困難となる。が、比較的、延面積の広い豆類・諸類・

第30表 畑作作付Ⅰ

	畑面積	豆類	諸類	蔬菜
200～	50.3	20.3	37.0	27.3
150～200	49.1	20.0	28.8	28.4
100～150	37.1	14.9	24.5	21.2
50～100	18.5	6.1	11.2	9.1
～50	9.2	4.1	5.2	5.0

第31表 畑作作付Ⅱ

	豆類	諸類	蔬菜	計	果樹(畝)
200～	23.8	43.7	32.6	100.	2.6
150～200	25.7	36.0	38.3	100.	1.9
100～150	24.6	40.5	34.9	100.	1.5
50～100	23.1	42.1	34.8	100.	1.4
～50	28.7	36.4	34.9	100.	0.4

蔬菜を採りあげて、階層別の一戸当りの作付面積をしめすと、第30表のようになる。けれどもここでは、一定の傾向といったものを認めることはできない。というよりも、傾向は、全層にわたって、ほぼ同様だと見たほうが正しい。それは、上記三作物を比率化した、第31表でもあきらかであろう。そしてこうした点からしても、この区の農業が、水田に指向していることがいわれるわけである。ただ果樹についてはさきにも述べたように、幾分かの階層差が見受けられる。(同表右欄)果樹は、ブドウ

を主とし、他に柑橘・柿の類を含み、果樹園の態をなさないものもあるけれども、それでも平均して、二町以上層では、二畝半ほどの永年作が記録される。しかるに階層のくだるにつれて、これも減少していった、〇・五町以下層では、ついに〇・四畝ということになるわけである。

\* \* \*

さて以上において、はなはだ杜撰な点もあったが、われわれは、いちおう経営階層を軸として、経営諸指標の比較・検討をこころみできた。その結果は、いちがいには普遍化することはできないにしても、つぎのことは、およそいえられよう。まず二町以上層は、たしかに一部では、その優越的・特権的な地位もしめされる。が、全体的な属性は、むしろその下の一・五―二町層と類似しているといえる。すくなくとも、連続的な性格は、指摘できそうに思える。そしてこれは、操作的ではあるが、この層の平均反別が、「二町以上」といっても、実はさして高くないことでも、一

第32表 平均経営反別

経営層	反別
200～	217
150～200	176
100～150	134
50～100	69
～ 50	29

部、裏書きされるであろう。すなわち、この層の平均は、二町五反の「頭打ち」もあってか、二・一七町にとどまっている（第32表）。ところがこれにたいして一・五―二町層は、一・七六町と、この層としては、ちょうど中間的な数値がしめされる。つぎに一―一・五町層であるが、これは「農家」として性格と意欲とは、強くあらわされているけれども、経営構造としては、前者と比べて、はつきりその劣位がしめされる。しかし一・三四町という平均反別は、内容的にこの層のゆたかなことを示唆するものともいいうる。ただこれも、相当部分が小作地によつて補われていることは、見逃すべきでないであろう。ところで、○・五―一町層の平均は、○・六九町と、いままでの諸層のうちでは、中間との差がかなり大きくくんだり、したがって、一―一・五町層の平均とは六反五畝と開いてくる。このあたりにも、上層との差異があらわれる根拠があるであろう。が、とにかくこの層になると、経営的には「農家」としての性格が、次第に稀薄になつていくことが感じられる。それは、かれらの指向が、農業以外のものに求められる点にしめされるであろう。そして最下層の○・五町以下

第33表 経営態度Ⅲ (A)

	有	無	不可能	D. K.	計
200~	3 (33.3)	5 (55.6)	1 (11.1)	— (—)	9 (100)
150~200	12 (32.7)	17 (45.9)	4 (10.7)	4 (10.7)	37 (100)
100~150	15 (48.4)	12 (38.7)	1 (2.9)	3 (10.0)	31 (100)
50~100	11 (50.0)	4 (18.2)	1 (4.5)	6 (27.3)	22 (100)
~ 50	17 (53.6)	3 (23.0)	3 (23.0)	0 (—)	13 (100)
計	48 (42.8)	41 (36.7)	10 (8.9)	13 (11.6)	112 (100)

第34表 度態營経Ⅲ (B)

	有	無	不可能	D. K.	計
150~	15 (32.6)	22 (48.0)	5 (10.9)	4 (8.5)	46 (100)
100~150	15 (48.4)	12 (38.7)	1 (2.9)	3 (10.0)	31 (100)
~100	18 (51.4)	7 (20.0)	4 (11.4)	6 (17.2)	35 (100)
計	48 (42.8)	41 (36.7)	10 (8.9)	13 (11.6)	112 (100)

の諸農家では、ついに「飯米農家」的な性格さえ、打出されてくるのである。とすれば、ここでは、さし当って、類型的に三つの層が区別されるように思われる。第一は、一町五反以上の層（上層）、第二は、一町—一町五反の層（中層）、そして第三は、一町以上の層（下層）である。それで構造的には、上層および下層におけるふたつの経営階層は、むしろそれぞれ“subclass”の形を呈することになるわけである。

ところで、このことは、前例のように、かれらの態度によっても、傍証されるように思われる。第33表は、世帯主にたいして、「兼業の必要の有無」をただした結果であるが、全体として、その必要を認めたものが四二%に達する。

しかし階層的には、この数字にもかなりの差異が生じてくる。

すなわち上二層では、だいたい三分の一度の農家が、この必要を認めていたのに、中層ではこれが四八%、つまり半数の世帯が「その必要あり」としている。もっともその下層でも、この比率は五〇%程度であるが、しかしここではD・Kの高率があるので、もし

「必要なし」とするものの比率を採れば、一・五—二町層の三八%にたいして、一—一・五町層は、一八%に低下する。いずれにしても、経営構造から割出された上・中・下層の別は、意識のほうでもいくぶん妥当するようである。第34表は、この区別によつた整理結果をしめす。

第35表 経営態度Ⅳ(A)

	10反	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計	10以上	13以上	D. K.	合計
200~						1	2	2	1	2	8		1	—	—	9
150~200			1			5	1	2	10	5	8	32	—	1	4	37
100~150				1	2	6	6		4	1	4	24	2	—	5	31
50~100				2	4	5	2		1	1	1	16	1	—	5	22
~ 50	1			1		5		1	1	1	1	10	2	—	1	13
計	1	—	1	4	6	22	9	5	18	9	15	90	6	1	15	112

さて以上の記述は、多少でもこの区における農家の安定線について、ひとつの示唆を与えるもののように思われる。すでに見たように、桑原区の一戸当りの平均経営は、田九反、畑四反、計一町三反ほどであった。そしてこの平均は、全国のを大きく上廻るものである。にしても、この平均反別では、なお農家としての安定が充分でない、ということはいままで挙げた種々の経営指標や経営態度からしても、推察されるところであろう。われわれは、この点について、単刀直入の設問をかかげたので、その結果をしめすことで、本章の結びとしたいと思う。第35表以下は、「この桑原で、農業だけでやっていくのには、どのくらいの土地が要ると思いますか」にたいする回答である。正確にその数字を挙げたのは、九〇戸であったが、これによつても、「一町三反」はあきらかに上廻っている。こころみに、一町五反を境にして、それ以下とそれ以上の反別を挙げたものの比率を見ると、前者の一九%にたいして、後者は、八〇%の高率に達する。すなわち大部分の農家が、一町五反以上なければ、独立農家としての経営は成立し

第36表 経営態度Ⅳ (B)

	15反以下	15反以上	計
200~	1 (11.1)	8 (89.9)	9 (100)
150~200	2 (6.0)	31 (94.0)	33 (100)
100~150	5 (19.3)	21 (80.7)	26 (100)
50~100	7 (41.2)	10 (58.8)	17 (100)
~ 50	4 (33.3)	8 (66.7)	12 (100)
計	19 (19.7)	78 (80.3)	97 (100)

第37表 経営態度Ⅳ (C)

	15反以下	15反以上	計
150~	3 (7.1)	39 (92.9)	42 (100)
100~150	5 (19.3)	21 (80.7)	26 (100)
~100	11 (38.0)	18 (62.0)	29 (100)
計	19 (19.7)	78 (80.3)	97 (100)

るに一町以下層では、さらに下落して、六二%という数字がしめされる。われわれは、「桑原区としての安定線」を求めたにもかかわらず、結果は、所属階層によって、以上のような差異があらわれたわけである。そしてこのことも、いままでの推論を、多少でも裏づけることになるであろうか。

〔未完〕

追記

本号所載の分は、本研究としては、はじめの一部にとどまっている。ここではまだ「社会学的分析」は展開されておらない。が、紙幅の関係で、本号はこれで打切ることとした。なお本研究は、いろいろの方のご厄介になった。元岡村当局および村民各位のご好意には、まず謝意を表しなくてはならない。ことに中村伊右衛門氏と上島仁洲氏(東泉寺住職)には、公私ともにご迷

ないことを認めているわけである。しかもこの指摘反別には、所属階層によって、かなりの開きがしめされる。すなわち一町五反以上層では、その九割以上が現在の経営反別あるいは、それ以上のものを指摘しているのにたいして、一一・五町層では、これが八〇%となる。しか



惑をおかけした。それからこの調査は、休暇を利用して、何回となくおこなわれたが、そのかん、つぎの諸氏のご協力をえた。厚く御礼申しあげる次第である。藤野隆一（熊本商大）、米村昭二（国際キリスト教大学）、山本陽三（山口大学）、鮫島正一（ラジオ南日本）、津留速水（原子力研究所）。